

Build the Best Relationship



株式会社ミダック CSR報告書

CSR REPORT 2018



人と地球を次世代のために

水・大地・空気を未来につなぐ

経営理念

ミダックは、水と大地と空気そして人、
すべてが共に栄えるかけがえない地球を次の世代に美しく渡すために、
その前線を担う環境創造集団としての社会的責任を自覚して、
地球にやさしい廃棄物処理を追求してまいります

Contents

● トップメッセージ	3
● ミダックの強み	5
● ミダックの成長戦略	7
● ミダックの考えるCSR	9
<hr/>	
● 環境活動	11
<hr/>	
● 地域社会との関わり	13
● 従業員との関わり	15
● お客様・お取引先との関わり	21
● 株主・投資家の皆様との関わり	23
<hr/>	
● コーポレート・ガバナンス	24
<hr/>	
● 会社概要	27
● 環境報告ガイドライン	29
● 第三者意見	30

報告方針

「水・大地・空気を次の世代に美しく渡す」という経営理念を掲げている当社グループのCSR／環境活動について、環境省の「環境報告ガイドライン(2018年版)」にて定める基本的事項に則り、ご報告します。

対象組織

ミダックグループ(株式会社ミダック、株式会社ミダックはまな、株式会社三晃)

対象期間

2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

発行月

2018年7月

次回発行予定

2019年7月を予定しています。



代表取締役社長 矢板橋 一志

約束 1

グループ一体経営で 安心・安全をご提供します

株式会社ミダックは昨年12月、名古屋証券取引所市場第二部に上場を果たしました。当社グループの持続的成長のために大変有意義な出来事であり、この1年で最大のトピックスだと考えています。

中部地方に拠点を置く企業として、まずは地域の方々に愛される存在になりたいと思い名証への単独上場にこだわりました。上場により、今後はより多くのステークホルダーの方々と関わることとなり、従来に増して社会の公器としての事業運営が求められると認識しています。情報開示を積極的に行うことで透明性の高い経営を意識し、信頼性の確保を目指していきます。

当社グループでは、収集運搬から中間処理、最終処分という廃棄物処理の流れを、グループ内で完結する一貫処理体制を強みに、お客様に安心・安全なサービスをご提供しています。最終処分場は一貫処理体制を維持するために不可欠な施設であるとともに、社会インフラとして重要な役割を担います。当社グループでは、既存施設の適正な運用とともに新しい最終処分場の開設を通じ、これまで以上に社会のお役に立つ存在になりたいと考えています。

約束 2

「三種の神器」をベースに 経営を行います

廃棄物処理業界は、これまで主に経済成長に伴い増加してきた産業廃棄物を事業の対象とし、経済活動を

支えるインフラとして役割を果たしてきました。しかし近年では、地震・台風などの自然災害に伴い発生する災害廃棄物の処理が新たにクローズアップされ、大きな社会問題となりつつあります。

地球温暖化の影響などから災害廃棄物は今後も頻繁に、かつ大量に発生すると予想され、その処理の受け皿として廃棄物処理事業者の社会的役割が一層大きくなっていくと考えています。

また、浜松市に開設を予定してい

約束 3

持続可能な社会に 向けた活動を推進します

当社グループでは経営理念に基づき、特に地球温暖化防止、温室効果ガス削減に軸足を置いた環境負荷低減の取り組みを進めています。環境マネジメントシステムを構築し、廃棄物処理業界の中では早期にISO14001の認証を取得しているほか、2030年までに温室効果ガス排出量2012年度比30%減を目指し照明のLED化、紙使用量削減などの省エネ

グループでは安全衛生を経営課題として重要視し、社長直轄部署である安全管理室が中心となって社内の安全意識の向上、安全教育の充実、安全パトロールの強化をテーマに取り組んでいます。

安全管理室では「安全衛生対策に終わりはない」という考えのもと、単なるパトロールや巡回にとどまらず作業員とのコミュニケーションを重視し、現場での地道な情報収集による問題点の抽出・改善を行っています。また、リスクアセスメント教

誠実なパートナーとして、良き企業市民として――

私たちは「今」と「未来」を見据えて 変わり続けます。

る最終処分場の設置許可申請を市に受理していただいたことも、当社グループの今後の成長に関わるトピックスといえます。

当社グループでは、株式会社ミダック・株式会社ミダックはまな・株式会社三晃の三社一体経営による一貫処理体制と、廃棄物処理事業の「三種の神器」ともいえる水処理・焼却・埋立の三つを柱に事業展開を行ってきました。これらは廃棄物処理にあっては不可欠・不変の機能となります。今後も「三種の神器」をベースに、より社会から必要とされる企業となるための取り組みを進めていきます。

ルギー対策を実施しています。

また、地域に対しては近隣の小学校でゴミの分別・減量の大切さを考える環境授業を行い、従業員に対しては個人の環境負荷低減活動にポイントを付与し現金還元する「エコポイント評価制度」を導入するなど、環境啓発活動にも取り組んでいます。

約束 4

無事故・無災害への 取り組みを徹底します

安全衛生のレベル向上を図るには、まず従業員自身が正しい知識を持ち、安全衛生について高い意識を持ち続けていることが前提です。当社グ

育・安全教育・運転技術指導・防災訓練の実施など教育訓練にも注力しています。

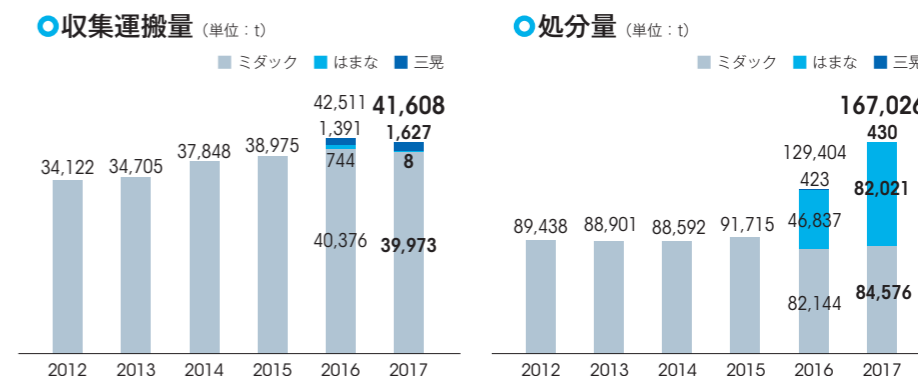
当社では人材の確保・育成をはじめとした“人財戦略”の重要性を認識し、性別、年齢、国籍に関わらず多様な人材を採用・活用することで、組織力や競争力の強化、ひいては廃棄物処理業界の価値向上につなげていく考えです。今後もステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にしながら、社会課題の解決と環境保全に向けて様々な取り組みを推進することにより、「社会から必要とされる企業」となるよう、約束を実行していきます。

Power of MIDAC

ミダックの強み

同業他社の多くが収集運搬業のみや、中間処理業のみであるのに対し、当社グループでは一貫した処理体制を構築しています。排出事業者は安心して廃棄物を委託することができ、また、グループ内で排出される廃棄物を内製化することで、コスト削減を実現しています。

“一貫処理体制”を構築



詳細は「産廃情報ネット」にて公開しております。

● ミダック <http://www.midac.jp/environment/yuryohyoka.html>

● ミダックはまな <http://www.midac-hamana.jp/disclosure/>

Mission of MIDAC

ミダックの成長戦略

当社グループは現在、静岡県浜松市北区に新規管理型最終処分場の設置を計画しており、当該計画を今後の成長戦略の要として位置づけております。

新規管理型最終処分場の設置に向けて

当社グループは、廃棄物の適正処理を通じて循環型社会の確立を目指し、廃棄物の減量・資源化に向けた取り組みを進めております。しかし、現在の技術を用いてもリサイクルが困難な廃棄物や、リサイクルすること自体がかえって環境に大きく負荷をかけてしまう廃棄物は一定程度必ず発生します。そういった廃棄物を受入れるのが最終処分場です。最終処分場は廃棄物の適正処理の受け皿となる基幹施設として欠かせないものであり、地域経済や市民生活を支える上で、必要不可欠なインフラといえます。

当社グループは、最終処分場の社会的意義にいち早く注目し、絶えず開発を続けてきました。現在、浜松市北区に新規の最終処分場の設置を計画しており、東海圏でも大型の最終処分場となる予定です。

当最終処分場が位置する静岡県においては、南海トラフ巨大地震などの発生が懸念されており、そういった有事の際に発生する災害廃棄物の受け皿としても、子会社のミダックはまなが運営する最終処分場とともに当最終処分場を利用していきたいと考えております。

新規管理型最終処分場 施設概要

全体面積	約228,000㎡
埋立容量	約3,125,000㎡
稼働開始予定	2022年4月以降
埋立予定期間	約30年

新規管理型
最終処分場

3,125,000
m³

(東京ドーム約2.5杯分)

遠州
クリーンセンター
410,575
m³

ミダックグループの最終処分場

遠州クリーンセンター【管理型最終処分場】



受入品目

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、13号廃棄物
※石綿含有廃棄物含む

浜名湖クリーンセンター【安定型最終処分場】



受入品目

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
※石綿含有廃棄物含む

Policy of MIDAC

ミダックの考えるCSR

当社グループは水・大地・空気を未来につなぐ環境創造集団を目指し、様々なステークホルダーとの関係性を重視しながら、CSRの向上に取り組んでいます。

CSR重要課題

ステークホルダーの期待や要請に当社グループが一体となって応え、社会に貢献しながら持続的に成長していくために、注力して取り組むべきCSRの重点課題を特定しています。



「持続可能な開発目標(SDGs)」に向けて

2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられました。このSDGsは2030年に向けた持続可能な開発に関する17の目標と169のターゲットからなり、当社グループは関連性のある目標に積極的に取り組んでまいります。



CSRの取り組み

ステークホルダーごとの課題と課題に対する取り組みを策定し、CSR活動を推進しています。

ステークホルダー	活動方針	2017年度の主な取り組み	貢献するSDGsの目標
地域社会	環境の保全 地域社会との交流を通じた社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ISO14001に基づき、環境マネジメントシステムを維持 部門ごとに策定された環境目標の達成を通じ、環境保全に貢献 清掃活動や環境授業などを通じた地域社会との交流 	
従業員	働きやすい職場づくり 労働災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスの継続的な推進 週3日のノー残業デーを実施 ヒヤリハットを全社で共有し、労働災害を未然に防止 安全衛生に関する研修を全社員に実施 	
お客様	お客様満足度の向上 お客様との積極的な交流	<ul style="list-style-type: none"> 社会課題の解決に貢献するサービスの提供 新春会や施設見学会を通じてお客様との交流機会を確保 お客様が安心して当社グループに廃棄物を委託することができる体制をより一層強化 	
お取引先	公正・公平な取引 適正処理の確保	<ul style="list-style-type: none"> 反社会的勢力の排除のための体制を継続的に運用 当社から廃棄物を委託する際には厳格な監査を実施することにより適正処理を確保 	
株主・投資家	適時・適切な企業情報の開示 コンプライアンス体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 株式上場に伴う積極的な情報開示 ホームページの企業情報を充実 コーポレート・ガバナンス・コードへの対応 内部通報制度の周知と運用 監査等委員監査・会計監査・内部監査の相互連携を通じた実効性のある監査 	

当社グループは環境保全活動を企業責任の一つと考え、事業活動における環境への負荷を可能な限り低減させる取り組みを推進しています。

環境配慮の方針

美しい水と大地と空気を次世代へとつなげていくための基盤づくりとして、当社では2001年にISO14001の認証を取得しました。以来16年間、問題なく認証を維持しています。2016年9月には、ミダックはまな・三晃を含めたミダックグループ全体での認証がなされました。

引き続き、環境マネジメントシステムを維持・運用し、環境改善活動を推進します。



環境マネジメントシステムの運用状況

2017年の外部認証審査では、ミダックはまな・三晃も含め不適合は発見されず、環境マネジメントシステムの強みを9件、弱みを1件ご指摘いただきました。自社内で行う内部環境監査では、2件の改善事項が発見されました。よりよいマネジメントシステム構築のため、指摘事項に対して改善に取り組みました。

また2015年に改正されたISO14001規格については、2017年度の審査にて認証を受けています。

環境法令の順守状況

廃棄物処理法を含めた各環境法令について、要求事項の一覧管理や改正情報の取得、定期的な監査の実施によって順守に努めています。2017年度の順法性監査では、4件の改善事項が発見されたため、改善を実施しました。

環境改善活動への取り組み

ミダックでは、本来の事業活動に密接に結びついた環境改善活動を行うために、各セクションの業務に応じた活動目標を立てています。

2017年度は、廃棄物回収時の漏えい防止を目的とした環境教育の強化や、廃棄物の飛散の防止のための作業環境の改善、悪臭の発生抑制・防止などに取り組みました。

また、これからの廃棄物処理について多角的に検討するために、大学や他企業と共に研究会やワーキンググループへ参加しています。

Voice

環境改善活動の取り組み 事業部 事業管理グループ マネージャー 鎌田 将利

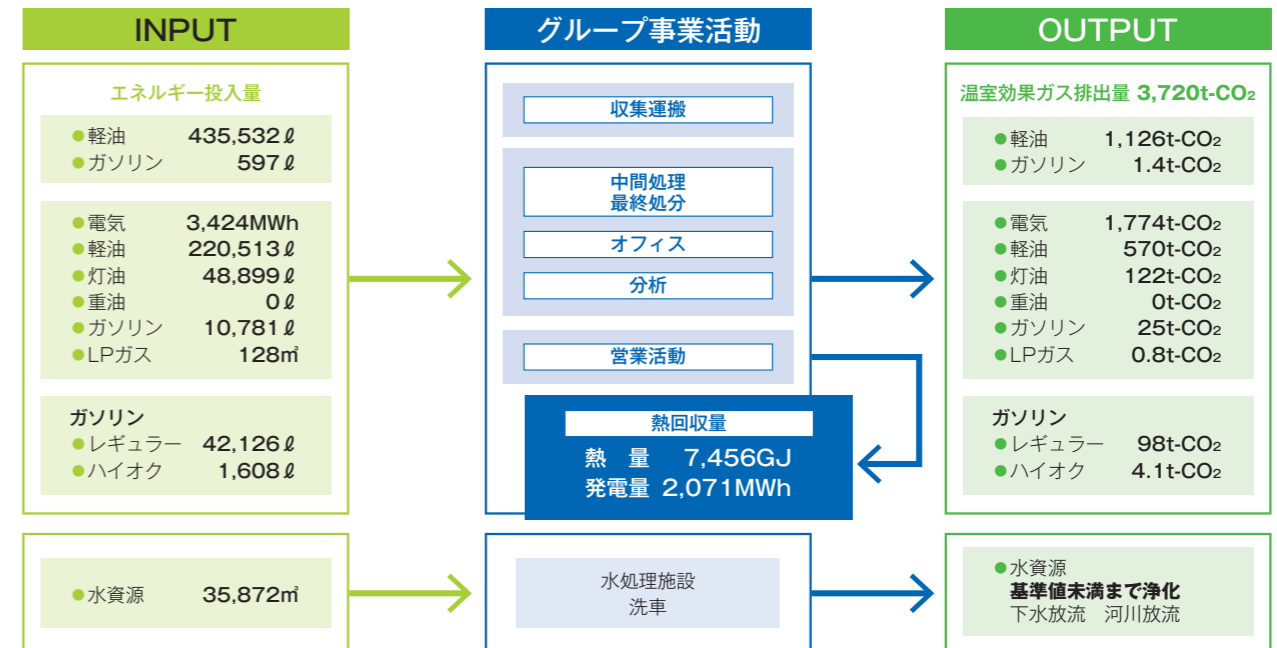
私が昨年一年間取り組んだ環境改善活動は、本社事業所で困っていた悪臭対策です。悪臭の発生源を特定し、拡散防止のために開口部の密閉性を向上させたり、脱臭フィルターを設置したりし、悪臭抑制につなげました。

また、悪臭を抑制するシステム及び装置を研究開発し、これに関する特許を取得しました。この悪臭抑制装置は、複数の消臭剤を選択することができ、様々な悪臭物質に対して特異的に消臭が可能となります。今後、悪臭抑制装置の機能向上に向け、さらなる研究開発に取り組んでいきます。



マテリアルバランス

事業活動に伴い発生する環境負荷の全体像を把握・分析し、低減化に努めています。



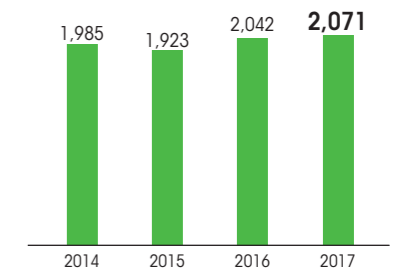
焼却施設での発電量

環境負荷低減策の一つとして、廃棄物の焼却時に発生する熱を可能な限り利用し、省エネルギー処理を実施しています。

熱利用設備・熱利用方法

蒸気タービン発電設備	燃焼ガスを廃熱ボイラにより蒸気に変換し、蒸気タービンにより発電を行い、その電気を施設内で利用しています。
汚泥乾燥設備	燃焼ガスの一部を汚泥乾燥のための熱源として利用しています。
白煙低減用空気加熱設備	排ガス中の水分が冷却されて水蒸気の状態で大気中に放出されることを低減するため、加熱空気を排ガス中に添加していますが、その空気の加熱のために燃焼ガスの熱を利用しています。

● 発電量の推移(単位:MWh)

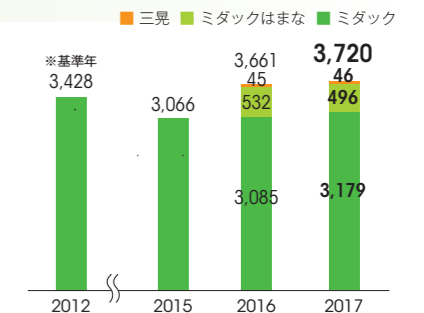


温室効果ガス排出量

廃棄物の収集運搬や処分には多くのエネルギーを消費していることを認識し、事業活動の中での環境負荷低減に取り組んでいます。

目標 → 2030年までに2012年度比で **30%削減**

● 温室効果ガス排出量の推移(単位:t-CO₂)



地域社会発展のため、社会貢献活動を積極的に推進し、地域との交流を通じて信頼関係構築に努めています。

清掃活動 ● ウェルカメグリーン作戦へ参加

浜松市環境部が主催しているウェルカメグリーン作戦は、産卵のため上陸するアカウミガメを歓迎するため、海岸をきれいにするイベントです。

毎年5月の第2日曜日に行われ、今年で28回目の開催となります。

今年もミダック役職員と家族52名がボランティアとしてこの活動に参加しました。



清掃活動 ● 浜名湖クリーン作戦へ参加

浜松市では6月の環境月間の取り組みとして、「浜名湖」の豊かな自然を引き継ぐため、浜名湖周辺の一斉清掃を行っています。

毎年6月の第一日曜日に行われ、今回で39回目の開催となり、当社は6回目の参加となりました。当社役職員と家族含め39名が参加し、館山寺海岸の清掃を行いました。



清掃活動 ● 「富士山エコツアー2017」を開催

2017年8月23日に、浜松剣道連盟で剣道を学んでいる子供たちに環境保全への理解を深めてもらうため「富士山エコツアー2017 IN 富士山清掃作戦」と題して、富士山麓の道路沿いに捨てられたごみの清掃活動を行いました。

富士山エコツアーは今回で12回目の開催となりました。子供たちが夏休み中に自分たちでできるエコ活動に取り組み、このツアーで使用するバスが排出する二酸化炭素を事前に削減する活動も行いました。参加者は剣道連盟の子供たち、保護者、指導者ら総勢41名と当社が加盟するNPO法人富士山クラブのメンバー4名も応援に来て下さり、皆が汗びっしょりとなってごみ拾いを行いました。



清掃活動 ● 不法投棄物撤去作業へ参加

2017年11月17日、浜松市北区三ヶ日町内にて公益社団法人静岡県産業廃棄物協会西部支部・浜松市産業廃棄物対策課の共同開催で不法投棄物撤去作業が実施されました。

当社からは10名が撤去作業に参加し、山の斜面に不法投棄された大量の廃棄物の撤去及び分別作業を行いました。

また、2017年11月26日には、愛知県産業廃棄物協会東三河支部主催の不法投棄物撤去作業に豊橋事業所から2名が参加しました。

環境活動 ● クールアース・デーライトダウンに参加

クールアース・デーとは、天の川を見ながら、地球環境の大切さを日本国民全体で再確認し、年に一度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取り組みを推進するための日です。当社は、7月7日に就業時間以降の電力消費を削減することでCO₂削減を図りました。



環境活動 ● 有玉小学校で環境授業を実施

浜松市立有玉小学校様のご協力のもと、2017年9月7日に4年生・3クラスの子供たちを対象に環境教育を実施しました。

今回で7回目となり、当日は「日常生活におけるごみ分別の重要性について知ろう！なぜ分別が必要なの？」と題して、便利な生活が与える環境負荷について、自分自身が関わることをごみの分別を通して考えながら、勉強してもらいました。

授業では、当社の新卒新入社員2名の指導で、実際にカードを使用して分別ゲームを行いました。分別について班で話し合い、答え合わせが始まると「花火を燃えるごみに出してよいと思わなかった」など驚きの声が上がりました。

また、授業の最後には、自分たちが授業を受けて明日から取り組めることを発表してもらい、「ぼく・わたしのエコせんげん」として、「使わないものを買わないで、ごみになったものを捨てる時には、ちゃんと分別しようと思いました。」などの発表がありました。

地域活動 ● ミダック祭を開催

2017年9月23日に、浜松市の本社にて、11回目となるミダック祭を開催しました。ポップコーン・射的・輪投げなどの縁日、地元野菜の販売、フリーマーケットなどのイベントから、豪華景品が当たるビンゴ大会まで、盛況のうちに終えることができました。

近隣住民の方々や、従業員の家族・友人など、400名弱の皆様に参加していただきました。

なお、各種イベントの売上金(83,112円)は全額、中日新聞社会事業団東海支部主催の2017年度年末助け合い運動へ寄付しました。



地域活動 ● 山宮小学校4年生に焼却施設見学会を実施

2018年2月14日、富士宮市立山宮小学校の環境教育の一環として、4年生27名の皆様に、富士宮事業所の焼却施設の見学にお越しいただきました。

今回で2回目となる環境教育ですが、廃棄物の焼却炉では、何をどのように燃やしているかの説明や、実際の燃え殻のサンプルとその燃え殻をリサイクルした製品のサンプルを見てもらいました。

また、子供たちに環境意識を高めてもらうために、排ガス処理によってきれいな空気を大気に戻していること、廃熱を利用し発電を行うサーマルリサイクルを行っていることなど、富士宮事業所の環境に対する取り組みを紹介しました。



当社グループは、従業員一人ひとりが生き生きと働ける職場づくりに取り組み、会社の持続的成長及び価値向上につなげています。

ワークライフバランス

当社では、従業員一人ひとりが、やりがいを感じながら仕事上の責任を果たすとともに、子育てや介護、地域活動などと両立できるよう支援しています。

当社の取り組み内容

- 1 所定外労働の削減
- 2 年次有給休暇の取得促進
- 3 育児を支援する制度の導入
- 4 女性従業員支援のための取り組み
- 5 次世代育成支援のための取り組み
- 6 職場優先の意識の是正のための取り組み

仕事と育児の両立支援

子育てにやさしい職場環境づくりに取り組んでおります。なかでも、当社の家庭と仕事の両立における就業継続支援などの取り組みは、厚生労働省静岡労働局より評価され、2015年8月21日付で、静岡県西部初となる「プラチナくるみん認定*」を頂くに至りました。



*「プラチナくるみん認定」とは、子育て支援の優良企業を認定する「くるみんマーク」を取得した企業のうち、さらに高い水準の取り組みを行った企業におくられる認定です。

仕事と介護の両立支援

介護は定年までに、ほぼすべての従業員が直面する課題です。そこで当社では、仕事と介護の両立支援制度を設けるとともに、介護支援の窓口を2016年に開設しました。会社の両立支援制度をうまく活用し、仕事と介護の両立ができるよう、窓口では会社の制度の説明や介護の専門家についての情報提供等を行っています。

ダイバーシティ

性別や年齢を問わず、全従業員が能力と特性を活かして働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

女性活躍推進

社会人となり、様々なライフイベントを迎える女性従業員に対して、仕事と家庭のバランス調整を図り、働きやすい環境実現に取り組んでいます。その結果、昨年度も女性の育児休業後の復職率は100%を達成いたしました。

継続雇用制度

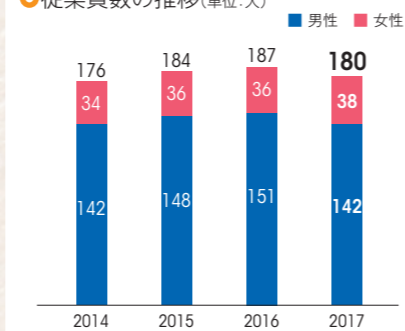
定年（60歳）を迎えた社員は本人の希望があれば、「再雇用制度」により原則65歳まで嘱託社員として働くことが可能です。嘱託社員の方々は、これまでに培った経験やノウハウを活かした業務や後進の育成にも力を注いでくれています。

従業員データ

従業員数（人） ^(※1)		2014	2015	2016	2017
（会社別）	ミダック	172	167	170	165
	三晃	4	4	5	4
	ミダックはまな	—	13	12	11
（男女別）	男性	142	148	151	142
	女性	34	36	36	38

※1 兼務役員を除外した正社員のみを対象。

従業員数の推移（単位：人）



人材育成

毎年継続して有能な人材を登用していくために、人材の採用と育成を強化しています。

新卒採用

当社は、定期的な新卒採用を実施し、13年目を迎えます。採用方針として、求職者個人の人間的素養や目的達成意識などの人間性を重視しています。また、廃棄物処理業を営むにあたっては、「廃棄物処理法」をはじめとした厳しい法的規制を受けています。そのため、法令の理解や廃棄物処理に関する専門的知識を身に付けることができる人材を確保することが、今後の成長に欠くことのできない重要な要素と考えています。

採用活動においては、学生が当社グループの経営理念や事業内容について理解を深めるための機会を複数設けており、社長や新卒の先輩社員との座談会をはじめ、就労体験の受け入れも行っています。また、大学との接点を増やし、早い時期から学校訪問を行うとともに、大学側からの要請を受けて就職関連イベントへの参加等を行いました。

人材育成

当社グループでは、配属予定の部署や年齢を問わず、事業所等の現場作業を組み入れた新入社員研修を実施しています。これは、当社グループの事業内容への理解を深め、社内でスムーズなコミュニケーションをとれるようになることを目的としています。

新卒社員研修	経営層、幹部社員、先輩社員が講師となり、実務上の知識の習得、社会人としての常識やマナーを身に付けることを目的とする講義を実施。
営業職の社員	早期に戦力化を図るためのOJTに加えて、営業スキルと業務知識の向上を目的とした集合研修を実施。
管理職や専門職の社員	マネジメント力や業務上の専門性を高めるために社外の研修を積極的に受講することで、業務における経験の蓄積との相乗効果を図る。
定期的な研修	事業部、収集運搬部等では部門ごとに専門的な教育を行うほか、業務に必要な技能・技術を習得するため、資格の取得や社外講習の受講などを推進。

Voice

仕事と育児の両立について

管理部 総務グループ 宮城谷 紅弥

育児から復帰するにあたり不安はありましたが、すぐに仕事や保育園の送り迎えにも慣れました。周りの方の理解があるので、時短勤務や子供の急な体調不良でお休みを頂く場合もまったく問題ありませんでした。仕事と育児の両立がしやすい職場だと感じています。



活動報告

全社員懇親会を開催

例年、全社員が一堂に集まる全社員研修会の後に、社員会主催による懇親会を行っています。社員会の活動報告及び新年度の社員会のメンバー紹介などが行われました。また、社員会表彰・クイズ大会もあり、おおいに盛り上がりました。



新入社員歓迎！ボウリング大会2017

新入社員の歓迎と社員同士の親睦を図るため、2017年6月2日に浜松でボウリング大会を開催し、総勢39名が参加しました。新入社員の始球式を合図に2ゲームを行い、ゲーム終了後の表彰式では、団体戦成績上位者、個人成績上位者などに豪華景品がプレゼントされました。



ミダック役員数 ^(※2)	2014	2015	2016	2017
男性	7	7	7	7
女性	1	1	1	1
従業員の子の出生状況	2014	2015	2016	2017
男性の育休取得者数	4	4	12	3
女性の育休取得者数	2	1	4	0
	(対象者なし)	(対象者なし)	3	1

※2 監査役及び監査等委員である取締役を含む、各年度時点の人数。

当社グループでは、従業員を守るためにも、災害・事故防止対策は最重要課題と認識しています。事故防止策の徹底、社内教育の実施により、無事故・無災害を目指すとともに、情報共有を図ることで、社員一人ひとりの安全意識の向上に取り組んでいます。

安全衛生基本方針

従業員の安全衛生は、企業存立の基盤をなすものであり、安全および健康の確保は企業の社会的責務である。このため、ミダックは次のことを実施していく。

- 1 労働災害ゼロを目指し、職場のあらゆる危険有害要因を排除するため従業員全員参加のもとに、PDCAサイクルを適切に運用し、継続的な職場改善に取り組む。
- 2 安全衛生に係る関係法等を遵守し、ミダックおよび各職場で定めた安全衛生規程類に基づき従業員の安全衛生を確保する。
- 3 労働安全衛生マネジメントシステムの適切な実施および運用により継続的な安全衛生管理に取り組み、良好なパフォーマンスの維持向上に努める。
- 4 方針、目標、実行計画を掲示等により全員に周知する。

安全衛生委員会

当社グループでは労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を毎月開催しています。

安全衛生委員会では、従業員が安全で健康に業務に従事することができるよう基本方針や具体的な方策を審議し、その実施に向けた計画策定などを行っています。

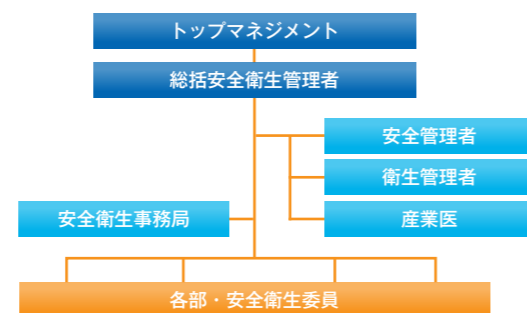
安全な職場環境の実現にあたっては、事故や災害の発生状況の結果を踏まえて再発防止対策を講じたり、専門部署が、作業環境において従業員が危険にさらされていないかを定期的に巡回し、確認・指導しています。

また、健康診断の受診や健康状況などを把握し、従業員の健康維持・促進に向けた方策の検討などを行っています。

2017年度は、熱中症対策として、塩分や水分の補給のため塩飴やスポーツ飲料を常備しました。また、12月から3月末までの期間においては、インフルエンザ対策とし

てトイレや給湯室などの共有タオルの撤去、手洗いの励行を行うほか、マスクや殺菌剤を常備するなど、万全な対策を実施しました。

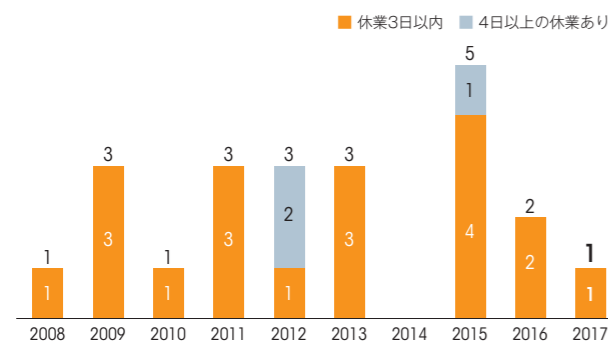
安全衛生委員会組織図



※従業員数10人以上50人未満の富士宮事業所では、安全衛生推進者を選任しています。

労働災害などの発生状況

○ミダックグループ 10年間の労働災害推移 (単位:件)



安全衛生決起大会を開催

例年、全社員が一堂に集まる全社員研修会にて、安全衛生決起大会を行っています。

今回で15回目の開催となり、安全衛生方針の確認、全国・当社の事故・労働災害の発生状況の報告、事故・労働災害防止に関する話、リスクアセスメントに関する話、社員による指差呼称・唱和の実施、安全宣言の唱和などを実施しました。



安全衛生決起大会

安全衛生活動

災害発生件数を確実に削減するため、説明会や訓練を通じて、従業員の安全意識の向上等に取り組んでいます。

○防災訓練を実施

2017年11月2日に、浜松市の本社にて防災訓練を行いました。地震が起きたことを想定して事務所から避難した後、初期消火の大切さを学ぶために、水消火器を使用して消火訓練を行いました。また、国民ポータルサイトの弾道ミサイル落下時の行動について確認しました。



防災訓練の様子

○車両火災の緊急対応訓練を実施

2017年10月31日に、浜松市消防局東消防署有玉出張所にて、パッカー車火災時の緊急事態対応訓練を実施いたしました。本訓練は一般廃棄物を取り扱う全社員を対象に、安全作業教育を兼ね、廃棄物の排出量が増加傾向となる例年10月頃に実施しております。

消防署員の方よりパッカー車火災事故の現状をご説明いただき、火災発生時の対応について質疑応答を行いました。次いで、パッカー車火災を想定した車両移動、火災状況の確認、消防機関への通報、初期消火及び消防機関との連携方法を訓練いたしました。



緊急対応訓練

外部からの評価

○「優良副安全運転管理者表彰」「優良運転者表彰」を受けました

2017年11月24日に、2017年度浜松東地区安全運転管理協会表彰式があり、長年にわたる無事故運転・良好な勤務状況から当社より社員を推薦したところ、「優良副安全運転管理者」として1名（総務グループ）、「優良運転者」として3名（一般取運グループ、産廃取運グループ、一般営業所）が表彰を受けました。



表彰式の様子

心身の健康づくりのために

当社グループでは、従業員が健康な心身を維持しながら働くことが大切であると考えています。

2017年度からはグループ全体でストレスチェックを実施しており、検査の結果、一定水準以上のストレス値であった場合、本人の希望により医師の面接を受けることができます。ストレスチェックの受検や医師の面接は任意ですが、従業員が自身のストレスを把握するため、またより良い職場づくりのためにも実施を促していきます。

活動報告

「労務管理」に関する管理職研修を開催

当社では、8月28日に「労務管理」に関する管理職研修を実施いたしました。研修にあたり、当社顧問、社会保険労務士法人 武田労務管理事務所より、特定社会保険労務士の坂本和美様に来社いただき、労働時間の適正管理についてご説明いただきました。当該研修では、過重労働の危険性についてや、その予防のために必要な労務管理の基礎知識、またそれらに関わる管理職としての責務等についてご指導をいただきました。



Voice

安全活動に取り組んでいます

富士宮事業所 マネージャー 近藤 信行

毎朝、事業所での朝礼で当日の作業で気を付ける箇所を確認し、KY活動（作業前に危険作業や危険箇所の確認を行い、危険を予知し災害防止に役立つ活動）を声を出し合っています。さらに、ヒューマンエラーを防止する有効な手段として「指差呼称」を実践しています。



ヒヤリハット事例

当社グループでは、「ヒヤリ・ハット報告書」を運用しています。業務において「ヒヤリ」としたり、「ハット」としたけれども、事故や災害に至らずに済んだできごとを報告するものです。いつ・どこで・何が起きようとしたかを報告して、それらの内容や起こりそうになった原因を見直すことで、事故や災害の予防につなげます。小さなヒヤリ・ハットも見逃さずに共有し、事前に対策を講じておくことで、大きな災害などを未然に防ぐことを目的としています。2017年度は、43件のヒヤリハットが集まりました。回収車両の走行中や事業場内での作業中など、業務中の様々な場面で起こりうる事例から、事故予防策を考えます。

従業員との関わり

収運車両/公道

いつどこで 路上を走行中にウィンドウォッシャー液を使用した時

何がどうした 気温の冷え込みによりガラスが凍結し前方の視界が悪くなった

対策 寒冷用のウォッシャー液を使用するようにする

収運車両/公道

いつどこで 工場正門の近くの道路で停車中の自動車をかわそうと反対側の車線に入った時

何がどうした 正門から出てきた業者の車とぶつかりそうになるところだった

対策 危険予知トレーニングの問題でもよくあるケースであり、かもしれない運転を心掛ける

客先/回収中

いつどこで 客先で廃棄物の回収中

何がどうした 客先の作業員が車両とコンテナの間に挟まれそうになった

対策 車両の停車位置を指定していただき、作業区域を明確にした

構内/作業中

いつどこで 回収してきたドラム缶を木のバレットからプラスチックのバレットへ移動させる時

何がどうした 木のバレットが割れてドラム缶が傾いた

対策 設置環境の確認を確実にし、特に内容物がある場合には注意する

客先/回収中

いつどこで 客先で廃棄物の回収のため車両のウィングを開けた際

何がどうした 出入口シャッターに当たりそうになった

対策 特に高さのある車両の場合、立体的に駐車位置を確認する

構内/作業中

いつどこで 雨の日に構内を移動中

何がどうした 急いで歩いたら滑って転びそうになった

対策 雨で滑りやすくなるため、特に雨天時は足元に気を付けて歩行する

客先/回収中

いつどこで 客先で廃棄物の回収中

何がどうした 風に乗って廃棄物のほこりが歩行者の方へ向かい、危うく降りかかりそうになった

対策 周囲の確認を行った後に積み込み作業を行うようにする

構内/作業中

いつどこで 雨の日にプラットフォーム内をフォークリフトで移動していた時

何がどうした タイヤの溝が減ってきたため滑りそうになった

対策 雨の日に備え、早めの交換を励行する

構内/作業中

いつどこで プラットホーム北口を通りかかった際

何がどうした トラックやフォークリフトが一旦停止せずに入ってきた

対策 必ず一旦停止するよう注意喚起し、停止線と表示物を設ける

構内/見学中

いつどこで 顧客が構内を見学中

何がどうした 作業しているフォークリフトの近くで写真を撮り始めた

対策 施設見学の際にご注意いただく事項を予めアナウンスするようにする

構内/作業中

いつどこで 構内において、顧客より搬入されたドラム缶の蓋を開けようとした時

何がどうした 蓋が勢よく飛び上がり、怪我をしそうになった

対策 「ドラム缶蓋明け作業手順書」を遵守する

構内/作業中

いつどこで 1㎡コンテナ内の液を処理中、内部確認用の踏み台に登って作業を行い降りようとした際

何がどうした 床が油で汚れていたため、踏み台ごと滑り、転倒しそうになった

対策 踏み台を設置し使用する前に、滑りがないか先に確認を行う

お客様満足度の向上を目指すとともに、お取引先への公平な取引の機会の提供、法令等の遵守、知的財産の保護等に努めてまいります。

新春会の開催

2018年1月23日に、当社お取引先様118名にお集まりいただき、オークラアクシオンホテル浜松にて新春会を開催しました。

当日は、行政書士エース環境法務事務所の尾上雅典氏をお招きし「水銀廃棄物だけじゃない！2017年法改正の7つのポイント」と題するご講演をいただきました。その後、軽食をとりながら、ご参加の皆様相互の情報交換が行われました。また、日頃の感謝の意を込めて当社役員による挨拶・名刺交換をさせていただきました。



新春会

施設見学会の開催

廃棄物処理委託先の現地確認について、全国的に条例等にて義務化されてきています。当社グループでは、廃棄物処理業者として率先して情報開示に努めており、定期的に施設見学会を開催しています。ぜひ現地確認の場として「定例施設見学会」（毎月第3水曜日に開催）へお越しいただき、適正処理がなされていることをご確認ください。



施設見学会

参加ご希望の方は
右記URLよりお申し込みください。

<https://www.midac.jp/inquiry/?type=tours>
※ミダックはまなも、上記URLからお申し込みいただけます。
※三晃については、個別にご相談ください。

メールマガジン（みだコロジー）

当社では、「みだコロジー」と題したメールマガジンを月に一回のペースで配信しています。廃棄物処理法に関することや廃棄物処理関連のニュース、社内イベントのご紹介など、廃棄物の実務担当者様に役立てていただけるような情報提供に努めていきます。配信ご希望の方は、下記URLからお申し込みいただけます。

メールマガジン（みだコロジー） <http://www.midac.jp/mail>

優良産廃処理業者認定

廃棄物処理法において、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する「優良産廃処理業者認定制度」があり、当社グループでは下記の許可において、優良認定を受けています。また廃棄物の収集運搬、処分の状況や財務諸表等について、「産廃情報ネット」に公開しており、いつでもご覧いただくことができます。ミダックはまなでは、2016年7月29日に優良認定を受けました。



ミダック <http://www.midac.jp/environment/yuryohyoka.html>

ミダックはまな <http://www.midac-hamana.jp/disclosure/>

優良認定取得先 (2018年3月末時点)	ミダック	ミダックはまな
	処分業（産業廃棄物・特別管理産業廃棄物）	浜松市、静岡県、豊橋市、岐阜県
	収集運搬業（産業廃棄物・特別管理産業廃棄物）	浜松市、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県
	ミダックはまな	処分業（産業廃棄物） 浜松市

調達方針

- 必要な物品を、適正な価格で、安定的かつ納期通りに供給できる業者であること。
- 当社の経営方針を理解し、協力的な業者であること。
- 経営状態が安定している業者であること。
- 社会的に信用があり、特に反社会的勢力と人的、資金的及び取引上の関係を持っていないこと。

GPSによる運行管理

当社の中間処理後廃棄物の運搬を他社に委託する場合、GPSを貸与しその軌跡を追う、トレーサビリティシステムを運用しています。2006年9月より導入しています。



GPSによる運行管理

ドライブレコーダーの導入

当社の車両には、映像・音声を自動的に記録する、ドライブレコーダーを搭載しています。現在、廃棄物収集運搬車両、営業車両、その他車両の、予備車等を除くほぼ全台に搭載しています。

交通事故やヒヤリハットの発生時には、客観的事実を確認し、今後の対策に役立てます。

反社会的勢力への対応

当社グループは、行動基準に「社会の秩序や企業の健全な活動に反する団体や個人に対して、毅然とした態度で接します」と定めており、不当要求等には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に取り組んでおります。また、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し情報共有を図り、反社会的勢力を排除する体制となっております。

反社会的勢力調査マニュアルを定め、これを運用することで反社会的勢力と係わりのある企業、団体、個人との取引防止に努めております。

協力業者に対する厳格な審査

新たな協力業者との取引を検討する場合は取引前に、既存協力業者と継続して取引する場合は年に1回、取引先での廃棄物の適正処理が確保されるよう、厳格な審査を行います。

- まず、協力業者に提供していただいた資料や決算資料等に基づき事前に書類調査で状況を確認します。
- 次に、現地調査を行います。当社独自のチェックリストを元に、ヒアリングし現物確認した上で、法定項目等を確認します。
- これらを元に、社内判定を行い、関連部署の役職者が取引可否を審議します。

知的財産保護について

○知的財産保護に関する考え方

当社グループの知的財産保護は、関連法規及び当社知的財産管理指針によっております。

知的財産保護のため、当社では開発部署は速やかに特許申請等を行うとともに、必要がある場合は、弁理士などの専門家と相談して管理業務を行うこととしております。

○他社の知的財産を侵害しないための社内体制について

他社の知的財産の侵害については、第1次的には独立行政法人工業所有権情報・研修館の特許電子図書館などを用いて検証し、顧問弁護士や弁理士等の意見を聴取して、必要ならば当社にて協議会を開催し検討することとしております。

活動報告

反社会的勢力排除についての研修会を開催

8月1日（火）、2日（水）、4日（金）に本社管理職・従業員向けに「反社会的勢力排除」についての研修会を開催し、113名が参加しました。

管理部次長が講師となり当社グループの反社会的勢力排除の取り組みや反社会的勢力の現状を説明するとともに、不当要求への対応策DVDを視聴し、対策・対応について学びました。



株主・投資家の皆様からの信頼にお応えするために、公正かつ正確な企業情報の開示と、情報の質の向上を目指してまいります。

情報開示の基本方針

当社では、社会的信用に応えるべく「健全で透明性の高い経営」を目指し、積極的な情報開示を行うことを基本方針としています。金融商品取引法及び名古屋証券取引所の定める適時開示規則に従って情報開示を行って

ります。また、当社をより理解していただくために公平性、迅速性の観点から積極的に情報開示に努めてまいります。

株主・投資家の皆様との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、適時に情報を開示し、株主との信頼関係を構築することが重要であると考えています。代表取締役社長は、株主や投資家との対話（面談）を通じ、経営方針やビジネスモデル、社会貢献活動等の取り組みを説明し、当社を深く理解していただくことで長期の安定株主の構成につながるものと考えています。株主や投資家の皆様に対しては、決算説明会を定期的を開催するとともに、要望に応じ個別面談を実施しています。また、IR活動により、株主及び投資家から得られた意見や要望は、必要に応じて、IR担当取締役より、取締役会へ報告されております。



利益配分の基本方針

当社では、企業価値の向上によって株主利益を増大させることを最重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続的実施を基本としております。当事業年度の配当金につきましては、1株当たり12円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は7.6%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後のさらなる業務拡大を図るための投資に充当する等、有効に活用してまいりたいと考えております。

	2017年3月期	2018年3月期
1株当たり当期純利益（連結）	93.35円	157.01円
1株当たり配当額（1株当たり中間配当額）	6,000.00円（0円）	12.00円（0円）
配当性向（連結）	12.9%	7.6%
自己資本当期純利益率（連結）	22.0%	27.4%
純資産配当率（連結）	2.8%	2.1%

※1. 1株当たり当期純利益（連結）は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
 ※2. 当社は、2017年7月31日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益（連結）を算定しております。また、2017年3月期の期末の配当金については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

経営の透明性の向上とコンプライアンスの徹底に努め、適切な業務遂行、持続的な企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」との基本理念に基づき、当社に関わるすべてのステークホルダーに対して責任ある経営を実現し、長期的な企業価値の拡大を図るために努力しております。その目的を実現させるためには、株主の権利と利益を守るための健全な経営とそれを裏付ける経営監視機能及び適時適切な情報開示が最重要課題の一つであると認識しております。

この課題を達成するために、当社は各会議体が形骸的なものになることを排し、取締役、幹部社員に積極的な発言を行うことを奨励しております。また、日常的にも意思疎通を緊密にし、忌憚のない意見交換ができる自由な雰囲気を醸成することを心がけております。社長からの一方的な指示命令や馴れ合いの議論を排除し、リスク

を考慮したうえで迅速な意思決定を行うとともに、相互の牽制を効かせることができる組織の構築を図っております。

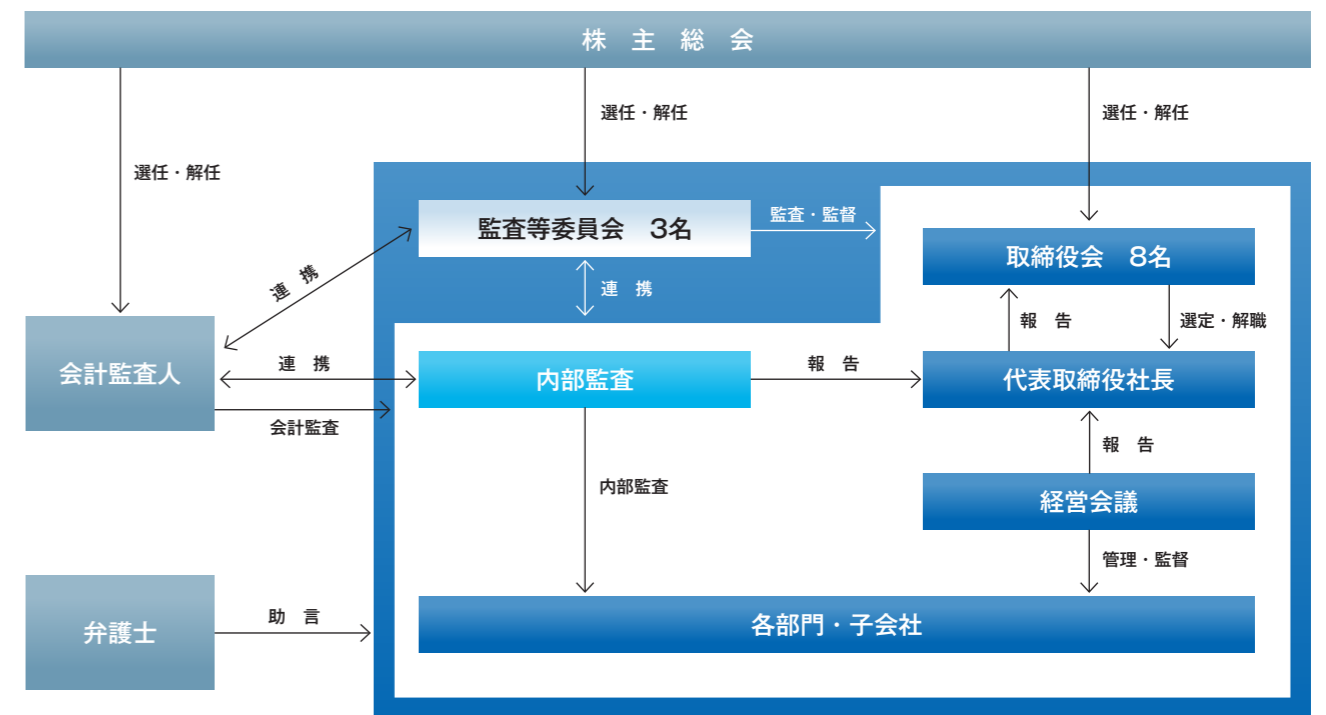
その一方で当社は、監査等委員会を設置し監査等委員である取締役につきましては、それぞれの経験から、経営に対して厳格なチェックを行っております。また、経営企画部内部監査グループ及び部門間の相互監査により内部監査を行っております。

このような体制とすることで、迅速な意思決定と経営監視機能の充実に図り、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。なお、情報開示につきましては、ステークホルダー間に情報格差が生じないよう適時公正な情報開示を心がけてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置し、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が取締役会に出席することで、取締役会の監督機能を強化し、経営

の健全性、透明性の向上を図ることが可能であると判断しております。



1 取締役会

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（男性4名、女性1名）及び監査等委員である取締役3名（男性3名）で構成され、毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令により定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定しております。

2 監査等委員会

常勤監査等委員1名、監査等委員（社外取締役）2名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会及び他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

3 グループ経営会議

当社グループの全取締役及び当社グループの主要幹部をメンバーとして毎月1回、グループ経営会議を開催しております。毎月の予算実績管理、部門計画の進捗管理を行う他、社内のすべての重要事項について審議又は意見交換を行っております。

コンプライアンス体制の強化

環境関連事業である廃棄物処理業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を経営上、最も重要な課題と位置付けており、役職員全員の法令遵守に対する一層の意

4 安全管理室

代表取締役社長の直属の安全管理室を設置し、社内の労働安全や衛生上の問題点抽出や改善への取り組み状況の確認を実施しております。

5 内部監査グループ

経営企画部に内部監査グループを設置し、専任の2名で内部監査を計画的に実施し、監査結果は代表取締役社長及び監査等委員会に報告されております。

6 会計監査人

有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し会計監査を受けております。

識向上と体制強化を図るため、社内教育や継続的な施策の実施を図り、社会的信用をより一層得ることに努めてまいります。

- 社外窓口：弁護士事務所
- 社内窓口：常勤監査等委員である取締役
- 2017年度内部通報件数：0件

内部通報制度（ヘルプライン）

法令違反や社内不正などを防止または早期発見して是正することを目的に、内部通報窓口を設置。企業倫理ヘルプライン規程を定め、通報体制として常勤監査等委員である取締役が窓口となる「ヘルプライン」を社内を設置するとともに、会社が契約する社外の弁護士事務所にも通報できる体制を整備しております。

内部監査

子会社を含め、全部署において年1回以上、内部監査規程に基づき、各部署が経営方針、社内諸規程並びに係る諸法令に準拠し適正に運営されているかについて、内部監査グループは定期的に内部監査を実施しております。

代表取締役社長及び監査等委員会に対し、その結果を報告しております。また、内部監査グループは、監査結果により判明した問題点と改善状況についてもフォローアップ監査を実施しております。

リスクマネジメント

当社は、リスク管理体制の主管部署として安全管理室を設置しており、代表取締役社長を委員長、当社の取締役及び当社グループの主要幹部を委員とするリスク管理委員会を設置して、3ヶ月に1回以上の会合の場で、組織横断的に経営リスクの検討を行い、より具体的な作業を各部門にて対応しております。

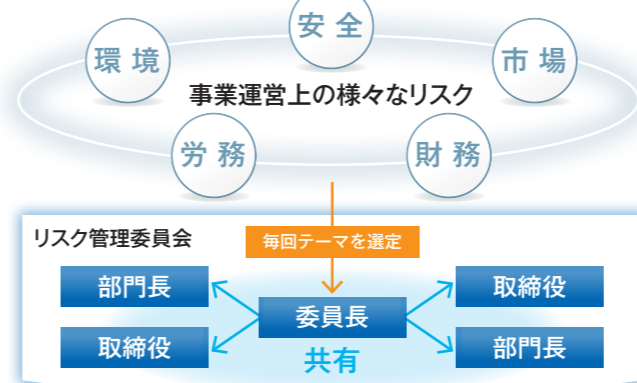
また、安全衛生の適正な管理の観点から、安全管理室長を委員長、各職場から最低1名を委員とした安全衛生委員会を設置して、毎月1回の会合の場で、社内の労働安全や衛生上の問題点抽出や改善への取り組み状況の確認を実施しております。

さらに、各部署において、それぞれの業務に存在するリスクを最小限化するための取り組みを実施しており、例えば、ISO14001の認証・維持をすることにより、それぞれの業務におけるリスク対応を行っております。

リスク管理委員会

当社グループでは、環境、労務、財務、安全、市場、情報セキュリティ等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク管理委員会は、取締役、各部門長に加え、案件によっては外部専門家等からも諮問され当社運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置付けております。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うこととなっております。

リスク管理委員会

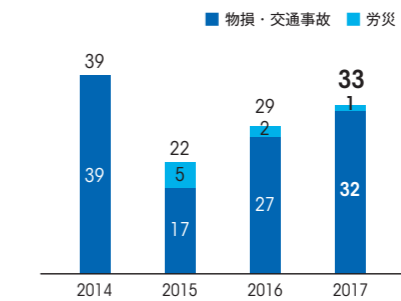


コンプライアンスの徹底

2017年度リスク管理委員会 開催回数：4回

- 主な議題
- 危険物取扱施設における火災
 - 厚生労働省の労働基準関係法令違反に係る公表事案
 - 下請代金支払遅延等防止法
 - 大手企業のデータ不正問題に関する調査報告書の要旨

事故発生件数の推移（単位：件）



※2016年度以降は子会社を含む
 ※「物損・交通事故」は、軽微な物損事故も含む
 ※「労災」は、休業を伴わない災害も含む

BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）

当社では、自然災害の発生を想定し、2007年3月から、BCP（事業継続計画）を策定しています。当計画においては、各拠点にて想定される自然災害リスク、従業員の安否確認方法、必要な備蓄品の確保、中核事業の復旧手順などを定めており、これにより自然災害時における損失が最小限となるよう努めています。2007年の秋には福島県と大阪府の同業者と、当社の3社にて、災害時相互応援協定を締結しています。

2013年6月には廃棄物処理・リサイクル業者の全国ネットワークである「エコスタッフ・ジャパン」の認定企業、全国39社で「事業継続に関する協定書」を締結しました。同業他社との連携を通じて、当社だけでなくお客様の事業活動への影響を最低限に抑えることを目的としています。2016年度には、ミダックはまなど三晃においてもBCPを策定しました。

また、大規模災害が発生した場合に、市の依頼に応じて災害廃棄物の処理等に協力するため、2007年12月5日付けで富士宮市と当社で、また、2014年3月25日付けで当社が加盟している浜松市一般廃棄物処理協議会と浜松市で、協定を締結しています。



水(みず)と大地(だいち)と空気(くうき)を健やかなまま未来へつなごう。
「ミダック」という社名にはそんな思いが込められています。

商号	株式会社ミダック
所在地	静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
創業	1952年4月
設立	1964年7月
資本金	4億1,729万円
従業員数	連結：180(26)名、単体：165(24)名 パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
事業内容	産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分 一般廃棄物の収集運搬、中間処理

グループ会社

株式会社ミダックはまな



ミダックはまなは、県内最大規模の安定型最終処分場と管理型最終処分場を運営しています。

循環型社会の形成に向けて、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進することにより、最終処分量を少なくすることが強く求められています。廃棄物の処理・再生利用等の各段階においては、必ず利用できない残さが発生し、これを処分するために、最終処分場はなくてはならない施設です。

豊富な残余容量を活かし、首都圏から中京圏まで産業廃棄物を幅広く受け入れ、また、大規模災害が発生した場合には、その災害廃棄物の受け入れも行い、ミダックグループとして社会インフラの一翼を担っています。

所在地	静岡県浜松市西区大山町3564番地の2
設立	1987年8月
資本金	1,000万円
株主	株式会社ミダック(100%出資)
従業員数	11名
事業内容	産業廃棄物の最終処分(安定型・管理型)

①浜名湖クリーンセンター【埋立】

所在地	静岡県浜松市西区篠原町18343番地
処理能力	容積442,846m ³
事業内容	産業廃棄物の安定型最終処分

②遠州クリーンセンター【埋立】

所在地	静岡県浜松市西区大山町3595番地
処理能力	容積410,575m ³
事業内容	産業廃棄物の管理型最終処分

株式会社三晃



三晃は、汚泥のコンクリート固化と産業廃棄物の収集運搬を行っています。

愛知県(春日井市、小牧市)に有する積替保管施設を有効活用し、かつ、協力会社とのネットワークを駆使することで、長年にわたり大手企業との取引を継続し、また、少量・多品種の廃棄物処理のニーズにも対応しています。

今後は、ミダックの事業所・営業所と連携し、中京圏を中心として、広域に廃棄物処理事業を展開していきます。

また、2016年には環境マネジメントシステムを構築し、ミダックグループの一員としてISO14001の認証を取得し、管理体制を強化しました。

所在地	愛知県春日井市上田楽町字庄司山3042番3
設立	1968年3月
資本金	1,000万円
株主	株式会社ミダック(100%出資)
従業員数	4名
事業内容	産業廃棄物の中間処理、収集運搬(積替保管含む)

③春日井工場【コンクリート固化】

所在地	愛知県春日井市上田楽町字庄司山3042番3
処理能力	32t/日
事業内容	産業廃棄物の中間処理(汚泥の処理)

①本社事業所【水処理】

所在地	静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
開設	1986年5月
処理能力	種類により8m ³ ~43m ³ /日
事業内容	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理(活性汚泥、凝集沈殿、脱水、中和、天日乾燥、油水分離)



②呉松事業所【破碎】

所在地	静岡県浜松市西区呉松町366番地の1
開設	1991年1月
処理能力	種類により20t~60t/日
事業内容	廃プラスチック類、木くず等の破碎処理



③豊橋事業所【選別・混練】

所在地	愛知県豊橋市東細谷町字一里山200番地
開設	2001年12月
処理能力	150m ³ /日
事業内容	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理(汚泥、燃え殻等の無害化処理)



④富士宮事業所【焼却】

所在地	静岡県富士宮市山宮3507番地の20
開設	2002年12月
処理能力	132t/日
事業内容	一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の焼却処理



⑤関事業所【水処理】

所在地	岐阜県関市尾太町54番、55番
開設	2013年1月
処理能力	種類により26.7m ³ ~300m ³ /日
事業内容	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理(凝集沈殿、脱水、油水分離)



■主要営業エリア
●事業所 ●営業所 ●子会社

環境省 環境報告ガイドライン（2018年版）との対照表

第1章 環境報告の基礎情報	該当ページ	6. バリューチェーンマネジメント		
1. 環境報告の基本的要件	■ 報告対象組織	■ バリューチェーンの概要	6	
	■ 報告対象期間	■ グリーン調達の方針、目標・実績	—	
	■ 基準・ガイドライン等	■ 環境配慮製品・サービスの状況	5~8	
	■ 環境報告の全体像			
2. 主な実績評価指標の推移		7. 長期ビジョン		
	■ 主な実績評価指標の推移	■ 長期ビジョン	7,8,12	
第2章 環境報告の記載事項	1. 経営責任者のコミットメント	■ 長期ビジョンの設定期間	—	
		■ その期間を選択した理由	—	
	2. ガバナンス	8. 戦略		7~10
		■ 重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	■ 持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	
	3. ステークホルダーエンゲージメントの状況	9. 重要な環境課題の特定方法		(11)
		■ ステークホルダーへの対応方針	■ 事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	—
		■ 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	■ 特定した重要な環境課題のリスト	—
	4. リスクマネジメント	■ 特定した環境課題を重要であると判断した理由	—	
		■ リスクの特定、評価及び対応方法	■ 重要な環境課題のパウンダリー	—
	5. ビジネスモデル	■ 上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け	10. 事業者の重要な環境課題	
■ 事業者のビジネスモデル		■ 取組方針・行動計画	9,10	
		■ 実績評価指標による取組目標と取組実績	—	
		■ 実績評価指標の算定方法	—	
		■ 実績評価指標の集計範囲	—	
		■ リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法	—	
		■ 報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書	—	



芝田総合法律事務所
弁護士
芝田 麻里氏
東京弁護士会所属。東京産業廃棄物協会・法制度検討委員会オブザーバー、株式会社 事業承継・M&A支援センター（JMA）代表取締役、一般社団法人 事業承継研究会 代表理事、一般社団法人 特許情報サービス連合会 理事を務める。得意分野は産業廃棄物関連など。全国産業廃棄物連合会月刊誌「INDUST」にて、「弁護士が語る。産廃フロントライン」を連載。

企業の目指す未来

CSR報告書とはいうまでもなく会社が「企業の社会的責任」(Corporate Social Responsibility)を「どのように考え、どのように実行し、どのように実行していきたいか」をステークホルダーに向けて報告する文書である。ステークホルダーとは、企業と利害関係を有する者、すなわち、株主（投資家）はもちろんのこと、企業を取り巻く地域社会、企業の活動を支える従業員、企業の顧客、取引先などである。

ミダックが考えるCSRとは

今回のCSR報告書は、まず、ミダックがCSRについてどのように考えているかを明らかにしている。すなわち、同社は、経営理念として「水と大地と空気…を次の世代に美しく渡すために、その前線を担う環境創造集団としての社会的責任を自覚して、地球にやさしい廃棄物処理」を行うことを掲げ、CSRとして、「水・大地・空気を未来につなぐ環境創造集団を目指し、様々なステークホルダーとの関係性を重視」することとし、「水・大地・空気を未来につなぐ」ことがミダックの経営理念であり、CSRであることを一貫してうたっている。

どのように実行したか・どのように実行していきたいか

まず、**地域社会に対しては**、「ウェルカムグリーン作戦」への参加をはじめとする様々な社会貢献活動を行い、地域との交流を通じて信頼関係の構築に努めたことを報告している。**地域との信頼関係の構築は、とくに廃棄物処理を行う会社にとって企業の健全な発展のためには避けては通れない課題である。**さらに、**従業員に対しては**、仕事と育児の両立支援、女性

の活躍の推進、継続雇用制度、人材育成を通じて、従業員が生き生きと働ける職場づくりに取り組み、会社の持続的成長及び価値の向上につなげていると報告している。子育て支援に対する取り組みについては、2015年に静岡県西部初となる「**ブラチナくるみん認定**」を受け、2016年に続き2017年も女性の育児休業後の復職率100%を達成したことなどが注目される。また、従業員を守るため、社会からの信頼を得るため、廃棄物処理法の要請を満たすためにも、労働安全環境の維持・保全是重要である。過去10年間の労働災害などの発生状況をグラフ化し（見える化し）、また、ヒヤリハット事例をイラスト化（見える化）して外部にも公表していることなどは、企業の継続的安全衛生への取り組みの決意の表れとして注目される。

顧客・取引先への取り組みとしては、抽象的には、ミダックがどのような会社であるか、どのような会社であろうとしているかを明らかにし、安心して取引をしていける会社であるかどうかを明らかにすること、そして得られた信頼関係を継続的に維持発展していくことが求められているといえる。そのような意味では、**本CSR報告書を外部に向けて公表することは重要な取り組みのひとつである。**その他、ミダックは、取引先を招いた新春会を開催し、施設見学会を実施するなど、積極的に顧客・取引先との信頼の構築と維持に努めているといえる。顧客・取引先の声に耳を傾ける姿勢を維持してほしい。

株主・投資家との関係については、上記のミダックの取り組みすべてが投資の対象となるかどうかの判断材料であるといえる。昨年上場を果たしたミダックにとって、投資家との関係は新たな関係である。上場は、投資家からの厳しい目に触れることによって企業としてより高度のCSRを果たしていこうとするミダックの姿勢の表れであるともいえるし、「水・大地・空気」を持続可能な企業として未来に残していこうとする決意の表れであるともいえる。

最後に、報告書は、**ミダックのコーポレートガバナンス**に触れている。ミダックのコーポレートガバナンスの体制は強固なものであると思われるが、これを維持していくのは一人ひとりの社員であることを企業として忘れることなく取り組んでほしい。

ミダックの考えるCSRが、会社の活動、取り組みに一貫して取り組まれていること、その内容がよく伝わってくる報告書である。

◎公表媒体について

本報告書は、当社ホームページで公開しています。
<http://www.midac.jp/environment/csrreport.html>
なお、ご用命いただいた方には本報告書を配布しています。

◎当社グループの公開情報

会社案内
ホームページ 【ミダック】 <http://www.midac.jp>
【ミダックはまな】 <http://www.midac-hamana.jp>
環境方針 <http://www.midac.jp/environment/iso.html>
環境保全活動へのご協力をお願い
http://www.midac.jp/common/pdf/environment/iso14001/img_isoonegai.pdf
産廃情報ネット <http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index.php>

◎免責事項

本報告書には、当社グループの過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいて記載しているため、将来の事業活動の結果や生じる事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。

◎作成部署・連絡先

株式会社ミダック 経営企画部
TEL：053-471-9283 FAX：053-471-9378
E-mail：csrreport@midac.jp
ご意見、ご質問等は上記連絡先までお願いいたします。

第三者意見を受けて

当社グループの取り組みに対し、芝田先生には貴重なご意見を頂きましたことを御礼申し上げます。また、当社グループが環境や社会を重視した経営を行っていることをご理解いただき感謝申し上げます。

当社は2017年12月22日に名古屋証券取引所市場第二部に上場いたしました。CSR報告書の発行は4年目(前身となる環境報告書の公開は2013年から)を迎えますが、今般の上場を機に改めてCSR報告書の意義や目的を見直

すきっかけとなりました。頂きましたご意見を踏まえ、ステークホルダーの皆様に、よりご理解を深めていただく報告書となるようさらなる改善を図ってまいります。

今後におきましても、より社会から必要とされる企業となれるよう、さらに活動内容を充実させ、社会への貢献を一層拡大してまいります。

取締役 経営企画部長 高田 廣明



株式会社 ミダック

〒431-3122 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
TEL : 053-471-9361 (代表) FAX : 053-471-9373
e-mail:csrreport@midac.jp <http://www.midac.jp>

